# 山梨県峡南地域における森林経営計画による集約化の推進 について

# 1 テーマの趣旨・目的

峡南林務環境事務所は、県南西部に位置する東西 30km、南北 50km にわたる区域で、行政区域は西八代 郡の市川三郷町、南巨摩郡の富士川町、早川町、身延町、南部町の4町に及び、富士川中流地域森林計画区域と同一エリアを所管している。

地形的特性としては、甲府盆地に接する平坦な北部地域を除くと、富士川により区域を東西に二分された、急峻な地形を有する山岳地域である。



(峡南地域状況:黄色)

管内の森林面積は、民有林 88,438ha (うち県有林 31,842ha)、国有林 2,747ha、森林率は86%であり、人工林の樹種別内訳(国有林を除く)は42%、その樹種別内訳はスギ 30%、ヒノキ 39%、アカマツ 7%、カラマツ 19%と県内の他地域に比べスギ、ヒノキの占有率が高くなっている。

また、管内には4つの森林組合が存在し、その経営形態は、森林整備事業を中心にするもの、製材工場、共販所を保有し、多角的経営を行うものなど、多様な状況で

あり、県内でも林業が強く感じられる地域である。

しかしながら、直近の国勢調査結果(令和2年)によると、管内の人口及び林業就労人口は減少傾向であり、 典型的な中山間地域といえる。

平成30年5月に森林経営管理法が成立し、市町村が 主体となって森林経営や管理の確保を図る取組がスタートしており、各町においては、意向調査や集積計画の 策定に取り組んでいる。

一方で、管内の集約化の状況は、県有林については全 県で一つの森林経営計画(属人計画)が作成されている が、各森林組合における森林経営計画の認定は進んでお らず、適正な森林の経営管理は図れていない。

そこで、当事務所においては、森林組合への集約化の 指導とは別に、森林組合以外の林業事業体を対象にした 森林経営計画作成支援を実施し、民有林における適正な 森林経営管理の推進に取り組むこととした。

# 2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

#### (1) 現狀

現在、管内民有林における森林経営計画の認定面積は、 3 町、11 計画で約 1,000ha(令和 5 年 3 月末時点)であ り、森林経営計画の認定率は低い状況にある。

#### ①情報の整理

取り組みに際し、既存の集約化済み森林及び森林整備の履歴をQGISにより「見える化」し、ビジュアルにより集約化の可否が検討できるようにした。

#### ②集約化の担い手について

集約化可能区域の検討の過程で、管内の林業事業体(A社)より、社有林及び、その近接森林の整備について森林経営計画を作成し、造林補助事業が活用できないか、 林業普及指導員に相談があった。

林業普及指導員が、作成した「"見える化"資料」を確認したところ、当該区域には集約化実績がなく、森林経

営計画の作成が可能だと判断した。

このことから、A 社の社有林を核にして、新規の森林 経営計画の作成を検討することとした。

#### ③森林組合との調整

次に、森林経営計画の作成に向け、地元の森林組合、A 社及び林業普及指導員で協議し、当該区域については A 社による区域計画(単独)作成ということで調整を図った。

#### ④森林経営計画の策定作業

この合意を受けて、A 社及び林業普及指導員で、当該 区域での、路網開設及び主間伐別の森林整備方針の検討 のため、現地踏査を実施するとともに、森林所有者へ施 業提案を実施し、約 40ha の長期受託契約を取得した。



(集約化森林の状況)

森林経営計画の作成に当たっては、林業普及指導員の 指導のもと、既存の作成支援システムを利用し作成し、 町への計画認定に至った。(令和5年9月認定)



(森林経営計画作成の指導)

### (3) 成果

今回の取り組みにより、森林組合以外の林業事業体が 森林経営計画を作成するという、当初の目標をクリアす るとともに、今後、他の林業事業体へ森林経営計画の作 成を支援するにあたって、計画作成までに至る指導のノウハウを得ることができた。

また、QGISによる集約化情報、森林整備履歴の整理が、集約化を検討する上で有効であることが証明された。

#### (4) 課題

今回作成した森林経営計画は 40ha と小規模であるため、引き続き A 社が近隣区域の森林所有者から長期受託契約を追加で取得することを支援し、当該森林経営計画の認定面積を増やすことにより、適正に経営管理された森林を増やしていく必要がある。

また、A社が造林補助事業の活用を希望しているため、 補助金額の算定や申請書類の作成について、引き続き、 細かい指導をしていく必要がある。

## 3 今後取組むべき内容

#### (1) 具体的手法又は検討方向

今後は、他の林業事業体を対象に、集約化に係わる「"見える化"資料」を積極的に提供し、森林経営計画による集約化を推進していくとともに、森林整備地域活動支援対策交付金の積極的な利用を促し、集約化を希望する林業事業体への経費負担の軽減を図っていく。

また、バイオマス燃料や静岡県向けのカツオブシ燻製 用として広葉樹材の価値の上昇が見込まれることから、 積極的に広葉樹林の集約化も図っていくこととする。

#### (2) 期待される効果

今後、林業事業体における民有林の森林経営計画の作 成を支援することで、

- ①森林の適正な経営管理の実施による、地球温暖化対策 を見据えた森林整備の加速
- ②林業事業体の民有林整備への参入による、管内の森林 整備の担い手の増加
- ③林業事業体の長中期的経営基盤の確保による、新規雇用の拡大及び高性能林業機械の導入の促進などの効果が期待される。

以上を踏まえ、林業普及指導員による当該支援を、今後も継続的に実施し、適正に経営管理された森林を効率よく増やしていくとともに、管内の林業活性化及び森林所有者の森林整備 or 集約化への意識向上に努めていきたいと考える。